

～ 障がいのある人もない人も ともに生きる 共生のまち しもつけ ～

# 12月3日～9日は障がい者週間

ふれあうところ かよあうところ たすけあうところ

障がい者週間は、多くの国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。障がい者週間に合わせ、障がいに対する理解を深めるため、下記のとおり普及啓発活動を行います。皆さまのお越しをお待ちしております。

■問い合わせ先 社会福祉課 ☎(32)8900

## 市内障がい者施設等による庁舎内販売会

市内障がい者施設で作られた、手作りのパンや手工芸品の販売会を行います。

### ■日時

12月3日(月)  
～7日(金)  
午前11時30分  
～午後0時30分

■場所 市役所



## 市内障がい児者施設利用者等の作品展示会

市内の障がい児者施設利用者や特別支援学校の生徒が製作した作品の展示会を行います。期間中、本ページ右下の引換券をお持ちの方に、市内障がい者支援施設で作られたステキなプレゼントを配布します。(先着200名様)

### ■日時

12月3日(月)～7日(金)  
午前8時30分～午後5時15分

■場所 市役所

## ヘルプマークやヘルプカードを知っていますか？

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方などが周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、支援が受けやすくなるようにするためのマークです。

ヘルプマークを身に付けている方を見かけたときは、電車やバスで席をゆずるなど配慮するよう心がけてください。

ヘルプカードは、障がいのある方などが災害時や日常生活で支援が必要なときに、周囲の方に提示することにより、障がい特性を理解し、適切な支援をお願いするためのカードです。

支援が必要な方からヘルプカードを提示されたときは、相手が必要としている配慮を理解の上、関わるよう心がけてください。



ヘルプマーク



ヘルプカード

## 障がいに関することでお困りの方は、「下野市障がい者相談支援センター」までご相談を

「下野市障がい者相談支援センター」をご存知ですか？障がいをお持ちの方やそのご家族から、生活に関することや福祉サービスの利用に関する事など、様々な相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。詳しくは18ページの「障がい福祉瓦版」をご覧ください。

## しもつけしハートフルプラン (第5期下野市障がい者福祉計画)

障がいのある人が自立し、地域に住む人が障がいの有無にかかわらず支えあうまちづくりと、ともに生きる社会の実現のために行う福祉施策等を定めた、『しもつけしハートフルプラン (第5期下野市障がい者福祉計画)』を策定いたしました。

詳しくは市ホームページをご覧いただくか、社会福祉課までお問い合わせください。

**引換券**

障がい者週間  
来場者プレゼント  
市役所1階ロビー  
平成30年12月3日～7日